

2025 年 10 月 14 日

高知県知事 濱田省司 様

令和 7 年度自衛隊統合演習に関する要望書

日本共産党高知県委員会

委員長 春名直章

日本共産党高知県議会議員団

団長 塚地佐智

防衛省統合幕僚監部は、10 月 20 日（月）から同月 31 日（金）までの期間で、陸・海・空自衛隊が統合により演習を行う令和 7 年度自衛隊統合演習（実働演習）の実施を発表しました。訓練の一部には、米軍及び豪軍が参加し、日米豪の相互運用性の向上も図るとしています。高知県では、須崎港及び香南市の陸上自衛隊高知駐屯地が使用される予定となっています。

今回の統合訓練は、日米に加え豪が初参加となり、自衛隊 5 万 2300 人、米軍 5900 人、豪軍 230 人の計 5 万 8430 人が参加する最大規模の軍事訓練となります。須崎港では、海上自衛隊の訓練支援艦「てんりゅう」が寄港し、陸路で輸送した高速無人標的機を積み込むなどの統合後方運用（荷役訓練）を実施。また、陸上自衛隊高知駐屯地では、四国沖で実施される共同統合対艦攻撃訓練に連携した統合電磁波作戦訓練を行うとしています。使用される「ネットワーク電子戦システム（NEWS）」を巡っては、熊本県における訓練で、周辺住民から体調悪化や電子機器の不具合の訴えが出されており、住民被害が懸念されます。

今回の訓練で、高知県内には、米軍、豪軍の参加はないとのことですが、全体として、集団的自衛権の運用を前提にした多国籍の軍事的な連携強化を進めるものとなっています。多国籍での軍事訓練に高知県の民間施設が利用されることは前例がなく、そもそも、他国に対する武力攻撃に応じて日本が直接攻撃をされていないにもかかわらず武力行使等に踏み込む集団的自衛権は、憲法違反です。この点を、なし崩しにしながら、軍事訓練が大規模化、多国籍化している現状は、周辺国に脅威を与え、東アジアの平和と安定に逆行するものです。

つきましては、統合訓練にあたり高知県が、次の事項を実施されるよう、強く要望いたします。

記

- 1、憲法違反である集団的自衛権を前提にした多国籍の軍事訓練に反対する姿勢を、高知県として明確にすること。
- 2、須崎港の特定利用港湾への選定が、今回の軍事訓練での使用を招いたと考えられることから、県民の安全を守るため、県内特定利用港湾の選定を解除し、また高知空港の特定利用空港選定をしないよう国に申し入れること。
- 3、「ネットワーク電子戦システム（NEWS）」の訓練については、周辺住民への被害を未然に防止する「予防原則」の観点から中止を申し入れること。遺憾ながら、実施された場

合には、周辺住民の体調悪化等の訴えがないか県として注視し、住民被害が認められれば、国が責任を持って適切に対処するよう要望すること。

- 4、四国沖での訓練が予定されており、本県への影響など情報収集に努め、知り得た情報は速やかに公開すること。
- 5、公表資料において、「訓練内容は調整中」とされており、内容の変更がなされた場合は、県民へ情報公開すること。
- 6、訓練中の事故等を未然に防止するよう、国及び米・豪軍等に申し入れること。また事故等が起こった場合、国の責任において、迅速かつ適切に対処し、情報提供を行うよう要請すること。

以上